

事業主・人事労務担当部署責任者 様  
 (担当部署までご回付をお願いします)

**実務セミナー** のご案内

福岡県経営者協会



# 労働法実務の基礎講座

## ～ 採用から退職までの人事労務のポイント ～

実務担当者から人事労務管理責任者の方までを対象に、最近の法改正内容などを踏まえて、人事労務担当者として必須の労働基準法の基本的な考え方と留意点を実務に即して特定社会保険労務士がわかり易く解説します。(初任者の方、大歓迎！)

- ◆ **日時** 1日目 2025年10月15日(水) 9:30～16:00  
 2日目 2025年10月16日(木) 9:30～16:00  
 2日間のセミナーですが、①2日間とも受講 ②1日目のみ ③2日目のみの何れの受講方法も可能です。
- ◆ **会場** 電気ビル共創館 3階 Cカンファレンス  
 福岡市中央区渡辺通2-1-82 (TEL 0120-222-084)  
 交通アクセス：地下鉄 七隈線「渡辺通駅」(電気ビル本館B2Fへ直結)
- ◆ **講師** 社会保険労務士法人 アドバンス  
 代表社員 所長 伴 芳夫 氏 (特定社会保険労務士)

企業の人事・労務に関する課題解決に日々取り組む傍ら、リスクに強い就業規則・社内規定の作成、人事・賃金制度の構築を多数手掛ける。また、経営的視点に立った人事・労務管理に関する講演・研修を多数の企業・団体等にて実施している。地場鉄道会社勤務後、現職に就く。特定社会保険労務士、行政書士、法学修士(九州大学大学院法学府)



採用から退職までの人事労務のポイント	
1日目	労働基準法を中心に、採用から退職までの人事労務管理上必要な基本的知識を体系的に実務上の事例を交えて分かりやすく説明します。 ・採用、退職時の注意点や必要書類 ・賃金などの労働条件の変更に係る労務管理の基礎知識 ・就業規則の改定 ・労働時間法制と適正な労働時間管理 ・退職や解雇にまつわる手続き ・年次有給休暇の制度概要と取得義務化への対応 他
最近の労働関係法の改正と実務対応のポイント	
2日目	労務管理を取り巻く最近の関係法令の動向と対応について具体的に説明します。 ・育児介護休業法の改正 ・脳・心臓疾患の労災認定基準の改正 ・高年齢者の就業機会の確保(高齢法) ・フリーランス・事業者間取引適正化等法 ・ハラスメントの防止措置義務(パワハラ防止法、男女雇用機会均等法、育児介護休業法) ・同一労働同一賃金法制(パート有期雇用労働法、労働者派遣法) ・障害者の雇用義務(障害者雇用促進法) ・女性の活躍推進(女性活躍推進法) 他

管理者やベテランの人事労務当者の方でも誤解の多い点や見落としている点などについて、留意すべきポイントを解説します。(役員・管理者の方も是非ご参加ください)

※ 参加費および申込方法につき、裏面ご参照。

## 参加費および申込方法

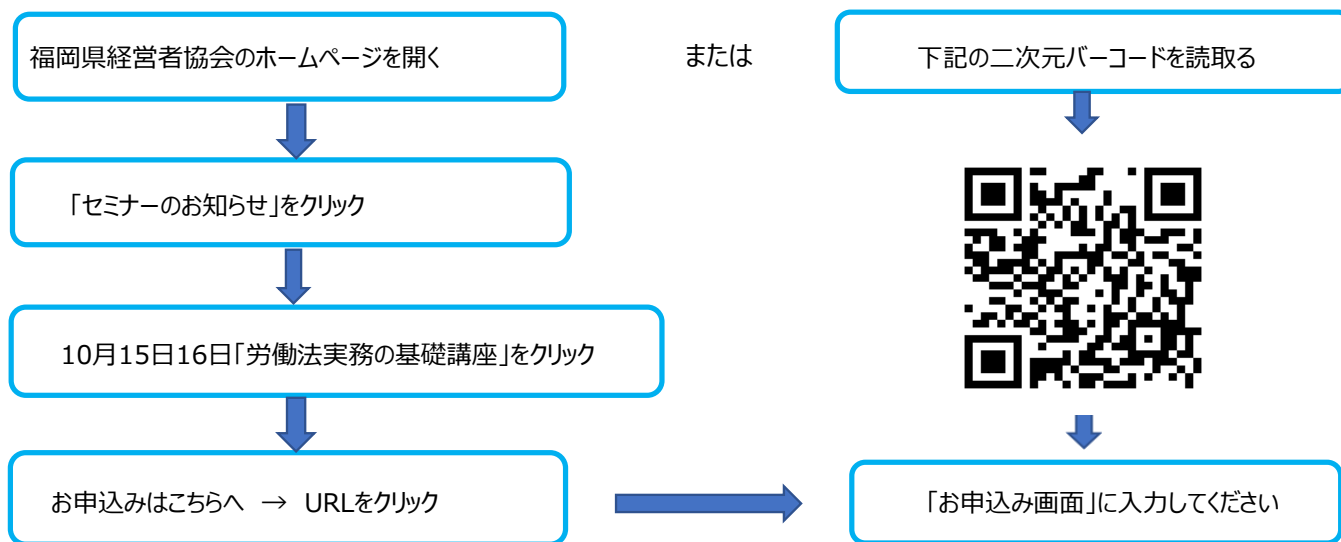
### ●参加費（税込）

	会員	アドバンス会員	一般
1日目または2日目のみ受講	12,000円	15,000円	18,000円
2日間とも受講	22,000円	28,000円	34,000円

2日間のセミナーですが、①2日間とも受講 ②1日目のみ ③2日目のみの何れの受講方法も可能です。

### ●申込方法（申込期限 10月10日）

次のどちらかの方法でお申込みください。



- ①参加証は発行しませんので、当日ご本人を確認できる資料等をご持参ください。
  - ②お申込み後、土日祝日を除いて3日間Eメールが届かない場合は、お手数ですが当協会までお問い合わせください。
  - ③請求書をお送りいたしますので、お申込みの際にメールアドレスをご入力ください。
  - ④参加費は10月31日（金）までにお振込みください。
  - ⑤申込後のお取消しにつきましては、当日のお取消し（欠席含む）のみキャンセル料として参加費全額を申し受けます。その場合、セミナー資料を後日送付いたします。  
（参加予定者が都合で出席できない場合は、代理出席も可能です）
- ※「参加申込画面」にてお預かりした個人情報については、安全かつ適正に管理いたします。

### 参加者の声（アンケートより抜粋）

- ・労務管理の全体像から今後ポイントとなる内容が分かりやすかった。
- ・判例やイメージしやすい具体例が多く、理解しやすかった。
- ・質問にも丁寧に答えてくださり、感謝しています。
- ・日頃あいまいで作業的に行っていた業務について根拠を理解できたので、職員から説明を求められた際に回答できるようになったと思う。

●お問い合わせ先：福岡県経営者協会セミナー事務局（TEL 092-715-0562）